

第5回 北広島市外部評価委員会 会議録

日時：平成21年8月10日(月)

午後3時～5時52分

会場：本庁舎(2階)会議室

- 出席委員 麻生敏子 天羽 浩 小松直之 澤井将美 村川 亘
- 事務局 企画財政部 高橋部長
改革推進課 高秀課長 西澤主査 川口主査
財政課 中屋課長

1 開会

- 2 委員長あいさつ 時間となりましたので、第6回外部評価委員会を開催します。

3 議事

(1) 評価(案)の検討について

第4回委員会でのヒアリングによる評価案について、一件ずつ確認した。

ア 中学校給食運営事業(管理部 給食センター)(総務部 情報推進課)

(委員長) 追加資料の提出があったので、それに基づき検討した結果を皆さんにお諮りしたい。「コンビニを利用する」を削除し、「サラリーマンの弁当代に比べて割高感はない。給食費の値上げを抑えるためにも」とまた、「発注方法の大胆な見直しを避けてはならない。」と訂正したい。比較検討をして学校給食会の方が安いということであれば良いし、検討したらいくらでもこちらの業者の方が安いという可能性があれば部分的にも採用してはいかがかという意味を含めて、学校給食会だけに頼らないで比較検討をしてくださいとのことでしょうか。

(委員 C) 避けてはならないという強い意味ではないので「大胆な」を削除しても良いのではないですか。

(委員長) そうですね。では、「大胆な」を削除して「発注方法の見直しを避けてはならない。」とします。いかがですか。(全委員了承)

(委員 C) ひとり親家庭等医療費助成事業について、資料の提出があったので検討しましたら、評価の最後の方ですが、「当市においても具体的な検討を行い、助成内容の充実を図るべきである。」となっていますが、「助成内容の充実を期待したい。」と訂正すると、拡大重点化から現状継続の変更になるのではないかと迷ったので、皆さんのご意見をいただきたい。

(委員 A) 資料の読み方として、北海道基準よりも拡大して実施しているということですね。

(事務局) ひとり親家庭については道基準と同じであるが、乳幼児医療費については拡大となっている。

(委員 C) 資料を見ますと、ひとり親と乳幼児医療費の両方とも道基準より拡大しているのが、12市あります。当市としても拡大の方向性でもいいのか、ただ、充実を図るべきなのか、期待するのか、迷っています。

(委員長) 他の方のご意見を聞きましょう。

(委員 A) 資料からすると、少なくとも近隣市以上のことは行っているということから拡大重点化は難しいのかなと、であれば、現状継続でいいのではないかと思います

(委員 B) A 委員と同じで、現状継続でいいと思います。

(委員 D) 私も現状継続でいいと思います。

(委員長) C 委員の提案通り、「図るべきである。」を「助成内容の充実を期待したい。」に改め、評価も「現状継続」にするということによろしいですね。(全委員了承)

イ 教育用コンピュータ整備事業(管理部 管理課)

(委員 A) 今後の方向性の2行目の「中学校については18年度に」のところに「平成」を加入してほしい。また、委員会の意見のところ最後の部分は削除してもいいのではないかと

(委員 C) 「各学校の実態に対応しており特に問題はない。」と直してはどうでしょうか。

(委員長) 今後の方向性で「現状継続で問題はなし」という表現は直された方がよいのでは。
(委員 A) 6年毎の更新で良いということで、現状の更新の方法が良い。
(委員長) こうした現状を継続すべきであるということですね。「現状のまま継続すべきである。」
にしていただければよいと思います。
後はよろしいですか。他にご意見がなければ「拡大重点化」で良いですね。(全委員了承)

ウ 特別支援教育推進事業(管理部 教育施策推進担当)

(委員長) 下から3行目の「今後はこれらの人数の充実が課題であろうと思われる。」の「と思われる」は削除してもかまわないのでないかと思えます。
他にご意見がなければ、「拡大重点化」でよろしいですね。(全委員了承)

エ 中央公民館管理運営事業(生涯学習部 社会教育課)

(委員 C) 下から3行目の「一括業務委託の導入の検討と」を「一括業務委託導入の検討と」としてはいかがでしょうか。
(委員長) 特にご意見がないようですので、よろしいですか。(全委員了承)

(2) **本日の事務事業ヒアリング** 以下の順番で各担当部署からのヒアリングを行った。

①クリーンセンター管理運営事業(環境部 廃棄物対策課)

■説明: 石井部長・村上参事・石丸主査

②住民プール管理事業(生涯学習部 体育課)

■説明: 川幡部長・山田課長・稲川主査

③総合体育館・緑葉公園管理事業(生涯学習部 体育課)

■説明: 川幡部長・山田課長・稲川主査

(4) **第4回 外部評価委員会「会議録」の確認及び承認について**

第4回会議の会議録(案)を確認。原則案通りで了承。

(5) **第8回の委員会日程について**

第8回目については、10月8日(木)か10月9日(金)の午前9時のいずれかにし、事務局から後日連絡をすることとした。

(6) **その他**

4 閉会 (17:10)

本日の事務事業ヒアリングから

① クリーンセンター管理運営事業（環境部 廃棄物対策課）

（担当課）昭和54年から破砕し埋立てしている。現在5期目の処分場である。

焼却の手法は取っていない。今年度から新しいリサイクルセンター、破砕施設を建設しており、来年度完成予定である。管理は当初から民間委託で行なっている。

（委員C）焼却施設で焼却すると単価は高くなるのか。

（担当課）江別市で4万円、札幌市で2万円程度である。施設の内容、大きさにもよるが、トン当たり2万から4万円ぐらいになる。

（委員C）焼却施設を作った場合の当市の費用負担はいくらになるのか。

（担当課）焼却施設を作る場合、広域での計画では約7億円かかる。現在の当市の処分費は約1億3千万円なので、焼却すると5倍から6倍かかることになる。ただし、埋立て処分場の延命化は図れることになる。

（委員長）市のごみ焼却に関する課題は何か。

（担当課）基本的に可燃物については、最終的には焼却処理を計画している。可燃物でもリサイクル出来るものはリサイクルする。段ボール、新聞は当然であるが容器包装等の紙、雑誌もリサイクルしていきたい。雑紙はトン当たり1万7千円から2万円程度でリサイクルできる。

生ごみについては、通常、近隣市で焼却しているが、平成23年度から分別収集しバイオガス化し、汚泥については下水処理センターでたい肥化する。このように、埋立てごみを少なくする努力をしている。

（委員長）生ごみを焼却しないでバイオガス化するのは進んでいるということか。

（担当課）見方にもよるが、焼却施設が延期になったのが一つのきっかけになった。処分場の延命化を考え、生ごみを分別し、埋立てするものを少なくすることを考えた。新しい技術である。砂川、深川、滝川の中空知3市で行なっている。これは独自の単独施設である。

当市では、下水処理センターの施設の一部を利用して処理することとしている。このような形では全国で2例目である。

（委員長）あえて焼却施設を作らなくても良い、現状のまま安い費用で出来るということか。

（担当課）焼却施設を完全に断念したわけではない。しかし、環境にやさしい処理は、将来的に求められていると考える。リサイクルできるものはリサイクルすることが必要であると思う。

（委員C）バイオガスの利用方法は。

（担当課）メタンガスを消化槽の加温や、汚泥乾燥の乾燥機の熱源に利用しようと考えている。

（委員A）現在の埋立て処分場はいつまでもつのか。

（担当課）現在の最終処分場は、平成26年までで一杯になる。このため、昨年、近隣地区に新たな用地を取得した。平成22年度経費は、リサイクルセンター委託料など1億6千万円位と予定している。リサイクルセンターは23年度から稼働することになる。

（委員C）ランニングコストがどうして16%程度アップするのか。

（担当課）リサイクルセンターの1日の処理量は、現在2.5トンであるが、新施設では10トンになる。能力アップに伴って費用増になる。

（委員A）比較表を見ますと江別市は非常に高いのですが。

（担当課）江別市は焼却しているのだから、焼却施設の維持管理費については、15年間の包括委託をしているが、約150億円かかり、1トン当たりの処理単価が相当高くなっている。

（委員A）江別市では、埋め立て方式はとれなかったのか。

(担当課) 最終処分場の用地が取得できなかったのではないかと思います。当市については、たまたま市域の中心部に最終処分用地を求めることができた。

(委員長) 費用面では、北広島市の方法は経済的にメリットがある。昨年埋立て処分場用地を10ha 取得したとのことだが、さらに求める可能性はあるのか。

(担当課) ある。

(委員 C) 跡地の計画は。

(担当課) 公園化に向け地元と協議している。しかし、埋め立てを開始して約30年経っているがまだガスが発生している。これが落ち着かなければ跡地利用は難しい。

(委員長) 焼却の構想は消えたのか。

(担当課) 生ごみを除いた焼却対象物があるので、焼却する選択肢はまだある。

(委員長) 恵庭市で焼却炉をつくる計画があるようだが、利用はできないのか。

(担当課) 通常施設の整備は、環境省の交付金を利用する。恵庭市は単独で防衛の補助金を使う予定である。このため、他市が恵庭市の施設を利用することはできない。札幌市にも委託をお願いしたが、篠路工場も廃止する計画であり、他市を受け入れる余裕はないようだ。江別市では多少余裕があるということで、1トンにつき4万円で受け入れできるとのことだが、当市の状況を考えるとそれがいいのか疑問である。

○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・現状維持。今のまま継続して事業を行って下さい。
- ・近隣市と比べて安く済んでいる。当市も焼却方式を考えたが、当面埋立方式を選択したわけで、結果として、埋立て処分地を確保できたことが幸いした。
- ・焼却方式を採択していたら、財政的負担が非常に大きい。
- ・当市は、ある程度の見通しの中で埋め立てを行うことができる。第6期造成の後には25年もつ。しかも単価が安く済む。
- ・当市は、埋立て処分場を確保することができるという有利な条件にある。

② 住民プール管理事業（生涯学習部 体育課）

(担当課) 住民プールは、市内6か所にある。平成18年度から指定管理者制度を導入した。効果としては、開放日数の拡大、幼児水泳教室等の自主事業の実施などサービスが向上したと考えている。

(委員 C) 資料では経費30,350千円、事務事業評価調書では29,110千円になっている。この差はなにか。

(担当課) 資料の数字には指定管理者の自主事業が入っているので差が出ることになる。

(委員 C) 有料に伴って収入はどれくらいあったのか。

(担当課) 324,000円です。

(委員) 6か所の利用者数は。

(担当課) 東部7,309人、大曲7,253人、西の里4,026人、緑陽4,842人、白樺6,135人、西部1,128人で、合計30,693人である。

(委員長) 西部はなぜ簡易温水化しないのか。新規にプールを作るので古い施設にお金をかけなかった、ということか。

(担当課) そのとおり。

(委員 C) 利用者の状況は。

(担当課) 気温が低かったので、前年に比べ利用者が減少した。西部だけ若干増加した。前年度、授業で利用しなかったが、利用することになったため増加したと思われる。

(委員 B) 有料化になって減ったとは考えられないか。

(担当課) 天候による影響が大きいと考えている。

(委員長) 午前中は学校授業で利用し、一般開放は午後からであるが、授業での利用を除いた利用者数はどれくらいか。

(担当課) 平成 20 年度合計は、30,693 人。授業での利用者は 11,375 人であるので、一般での利用 1 万 9 千人程度である。

(委員長) 監視員を 3 人配置しているが、利用者のいないときに弾力的に運用できないか。

(担当課) 指定管理者への指示では、安全を確保できる人数を配置することとなっている。

(委員 A) 29,110 千円の内訳は指定管理料か。

(担当課) 約 28,000 千円が指定管理料、その他修繕費等を加えた額である。

(委員 A) 指定管理者制度を導入してもコストが上がっているが、燃料費が上がったということ
で説明できるのか。平成 21 年度に経費が増えた要因はなにか。

(担当課) 有料化に伴い、収納するための人を配置した。平成 21 年度増加した要因は、法定化された水質検査を追加したことによる。

(委員 C) 過去一番利用者数が多い年度はいつか。

(担当課) 平成 11 年度で 44,291 人になっている。

(委員 C) 目標値が 4 万人になっているが、達成できるような施策があるのか。

実態として 3 万 5 千人なら目標値を変えても良いのではないか。

(担当課) 西部プールのピーク時は 3,500 人であったが、現在 1,000 人程度である。平成 23 年に新しいプールがオープンするので利用者が増える可能性があり、4 万人の目標も無理ではないと考える。実は平成 16 年にも 39,819 人に利用実績があり、天候のよい年は利用者数も増えている。

(委員 C) 今後、利用者の中で、児童の数は増加しない。大人の利用を見込むしかない。そのため
の事業展開が必要である。指定管理者へ事業等の提案はしているのか。

(担当課) 指定管理者には、現在は東部プールだけで実施しているが、時間帯、場所を増やすこと
などについて話はしている。

(委員 B) 札幌などクラス別のいろいろな教室がある。ウォーキング教室など大人の需要はまだ
まだある。企画を指定管理者と一緒に立て自主事業に取り組んでいったら良いのではない
か。

(担当課) 拡充していくよう努力する。

○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・当面は現状のまま。
- ・西部プールが小学校の近くに建設されれば、利用者も増えることになる。
- ・緑葉プールと白樺プールを統合して、利用拡大（通年使用）した場合に、どの程度の利用者増を見込めるか疑問でもある。
- ・指定管理者の自主事業を拡大する必要がある。
- ・総合運動公園の中に温水プールを作る計画があった。総合運動公園の計画自体が凍結状態にある。当面は現状継続とするが、老朽化しているものを建て替える場合、温水プール化も検討

する必要があるのではないか。

・将来の計画として運動公園構想も含めた中で温水プール化も検討する。

③ 総合体育館・緑葉公園管理事業（生涯学習部 体育課）

（担当課）昨年度から指定管理者制度を導入した。

（委員 A）指定管理者制度を導入して経費が 700 万円上がっているが、理由は何か。

（担当課）平成 19 年度は直接経費だけを記載しているが、職員の経費が入っていない。平成 20 年度は人を雇った分の経費が入っているので高くなっている。

（委員 A）評価調書の人件費の部分が 19 年度 0.3 人になっているが、これで良いのか。

（担当課）平成 19 年度の記載方法が違っていた。

（委員 A）結果として、指定管理者制度を導入してコストが下がったと考えてよいか。

（担当課）その通り。

（委員 C）平成 20 年度の経費について、資料と評価調書の数字が違うのはなぜか。

（担当課）評価調書の 4,800 万円の中には 5 万円を超える修繕費が加算されている。

（委員 C）評価調書の中で、評価の有効性が「3」になっているが、利用者数は増加している。「4」になるのではないか。

（担当課）さらに、市が直営で実施している部分を指定管理者に行ってもらおうことを考えていた。

（委員 A）この事業は、市民等と協働して実施しているではないのか。

（担当課）その通りですので、訂正する。

（委員長）多目的広場の利用人数はどのように算定しているのか。

（担当課）多目的広場は専用使用でしか把握できないので、申込書の人数で計算している。

（委員長）継承事業とはどのようなものか。

（担当課）体カアップ相談会、シニア運動講習会、キッズ遊び塾、ジュニアスポーツ塾、スポーツサークル・クラブとの交流会など。これらは、指定管理者制度になる前から市が実施していたもの、この部分は指定管理者が引き続き実施することになっている。

（委員 A）緑葉公園の開設日数が 184 日になっているが。

（担当課）5 月から 10 月までで、冬期間は開設していない。

○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・現状維持。指定管理者制度を導入しているので今後も継続する。
- ・総コストは削減されている。
- ・コストが削減されている資料の裏付けがほしい。資料を提出して下さい。